

DNPマイナンバーカードオンライン申請補助端末「マイナ・アシスト」調達仕様書

1 物品

DNPマイナンバーカードオンライン申請補助端末「マイナ・アシスト」

2 納入場所

伊賀市役所

3 納入期限

令和2年12月25日

4 物品の明細

	品名	数量
1	【本体】マイナ・アシスト専用タブレットパソコン	4
2	【本体】マイナ・アシスト専用アプリケーション	4
3	【本体】マイナ・アシスト保守パック	4
4	【オプション】ID確認システムPROハードウェア	4
5	【オプション】ID確認システムPROアプリケーション	4
6	【オプション】ID確認システムPRO保守パック	4
7	【オプション】マイナ・アシスト専用タブレットパソコン用アームスタンド	4
8	【オプション】USBハブ	4
9	【オプション】ポート拡張ユニット	4
10	【オプション】ICリーダー(NFCリーダー)	4

5 【本体】の仕様

(1) マイナ・アシスト専用タブレットパソコン

- ① 機器寸法：約W261.6×D175.1×H11.5mm（突起部除く）
- ② 質量（バッテリー含む）：約640g
- ③ 電源：AC100V～240V±10%（50/60Hz）（ACアダプター使用）
- ④ 消費電力：最大定格出力時22.4W（理論値）/最大構成時22.4W/通常時5.8W/スタンバイ時（スリープ時）1.1W/電源OFF時0.3W
- ⑤ OS：Windows10 IoT Enterprise 2016 LTSC
- ⑥ CPU：インテル Atom[®] プロセッサ
- ⑦ インターフェース：USB3.0×1（左側面）
- ⑧ 動作環境：10～35℃、動作湿度：20～80%（結露しないこと）
- ⑨ 無線LAN/Bluetooth[®]：IEEE802.11a/b/g/n

準拠無線LAN+Bluetooth 4.0モジュール内蔵

(2) マイナ・アシスト専用アプリケーション

- ① タブレットパソコンに搭載でき、マイナンバーカードの申請補助が可能であること。
- ② マイナンバーカード申請時は、市からサービス提供事業者へデータ伝送後、サービス提供事業者から申請受付事業者（J-LIS）へのデータ伝送は申請受付事業者指定の方式、仕様で送付すること。
- ③ タブレットパソコンからサービス提供事業者のサーバーデータを送付する際は、データを暗号化すること。
- ④ タブレットパソコン内蔵のカメラで、個人番号カード交付申請書に記載されたQRコードを読み取り申請書IDの自動入力ができること。
- ⑤ 前記QRコードの読み取りができない場合には、個人番号カード交付申請書に記載された申請書IDをソフトウェアテンキー表示し手入力できること。
- ⑥ 申請書IDから自治体コードを読み取り、あらかじめ設定した自治体コードが一致するか比較し、異なる場合には画面で知らせること。
- ⑦ 利用規約（同意文書）は任意の文章が挿入でき、修正可能な機能を有すること。
- ⑧ タブレットパソコン内蔵のカメラで顔画像を撮影する機能を有し、画面表示の枠線に顔位置を合わせることで容易に適正な顔画像の撮影ができる機能を有すること。
- ⑨ シャッターを切る際は、直前・最中・直後がわかるように、音声で把握できること。
- ⑩ 顔画像を撮影後に何度でも再撮影可能な機能を有すること。
- ⑪ 顔写真撮影後、彩度、明度、傾き補正を任意で修正可能な機能を有すること。
- ⑫ 署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書希望の有無を選択できる機能を有し、その情報を申請受付事業者（J-LIS）のサーバに送信することができる機能を有すること（15歳未満、成年被後見人除く）。
- ⑬ 氏名の点字表記希望の有無を選択できる機能を有し、その情報を申請受付事業者（J-LIS）のサーバに送信することができる機能を有すること（点字表記内容は交付申請書に準ずる）。
- ⑭ 申請内容を送信前に顔画像及び署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書、氏名の点字表記希望の有無を申請者が容易に確認できる機能を有し、そのデータを任意のプリンタで印刷できる機能を有すること。
- ⑮ 申請処理開始直前にサーバ認証を行う機能を有し、認証できなければエラーとして画面上に表示させ申請しない機能を有すること。
- ⑯ 申請内容送信直前にサーバ認証を行う機能を有し、認証できなければエラーとして画面上に表示させ申請しない機能を有すること。
- ⑰ 担当者ごとにアカウントおよびパスワードの設定が行える機能を有すること。

(3) マイナ・アシスト保守パック

- ① ハードウェア保守の対象機器は、マイナ・アシスト専用タブレットパソコンのみとすること。
- ② ハードウェア保守はセンドバック修理とし、発注者、受注者双方にて送料を負担すること。
- ③ 故障が発生してから代替機の発送までの期間を5営業日とすること。
- ④ ハードウェア保守は、本体の製造不良に起因するものとし、落下や浸水及び発注者の責任によるものや他社による修理、改造を行った場合は対象外とする。
- ④ ソフトウェア保守及びハードウェア保守の期間は、納入後5年とすること。(6年目以降ソフトウェアライセンスの更新及びハードウェア保守の延長には対応不可。)
- ⑤ マイナ・アシストサポートセンターを設置し、発注者からの操作説明や故障および設置の際の設定などの問合せに対応すること。
- ⑥ マイナ・アシストサポートセンターの受付時間は、平日9時から18時の間で行うこと。

6 設定および設置

- (1) 受注者は、納入場所に納入期限までに納入すること。
- (2) 発注者が実施する設定は下記の通りとする。
 - ① ログイン時のアカウント、パスワードの設定
 - ② インターネット回線接続設定
 - ③ 号機番号・認証コード・自治体コード設定
 - ④ 利用規約(同意文書)の設定
 - ⑤ 発注者セキュリティポリシーにかかわる各種設定
 - ⑥ 上記設定(発注者セキュリティポリシーを除く)が容易に行えるよう、受注者はマニュアルを同梱し納入すること。

以上